

# 蒲田西出張所が都税事務所と合同庁舎 (都税事務所跡) に 住民の声が反映した計画に



日本共産党大田区議会議員 大竹辰治

蒲田西特別出張所（都区合同庁舎）改築計画工程表（案） 2017年11月現在（裏図参照）

**A 蒲田西特別出張所**／所在地：西蒲田7-12-7、敷地面積343.13㎡

蒲田西特別出張所 → 大田都税事務所1階に移転（平成30年9月～平成33年4月）長寿命化改修工事のため → 蒲田西特別出張所（改修工事後）に移転（平成33年5月～平成36年7月） → 都区合同庁舎に移転（平成36年8月） → 蒲田西地区地域活動拠点



**B 大田都税事務所**／所在地：西蒲田7-11-1、敷地面積1,416.23㎡

大田都税事務所 → 新蒲田1丁目西側へ移転（平成33年5月から平成36年7月まで） → 都区合同庁舎に移転（平成36年8月）

**C 新蒲田1丁目東側**（大田区民センター跡地東側）／所在地：新蒲田1-18-23、敷地面積約2,100㎡

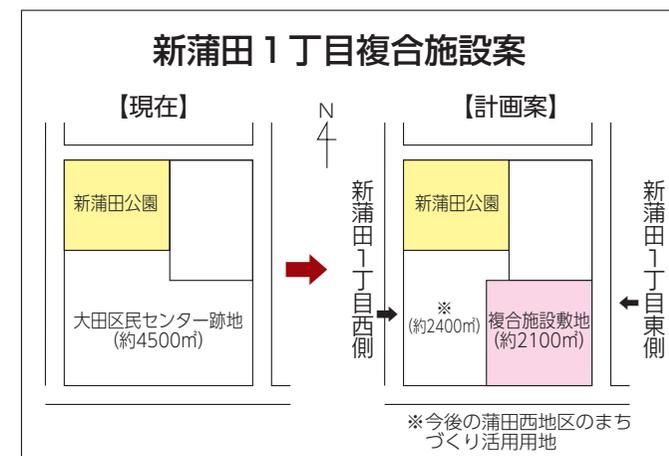
大田区民センター 平成30年3月で閉館し、その後取壊し建設工事（平成31年7月から平成33年3月まで） → （仮称）新蒲田1丁目複合施設運営開始（平成33年4月から）

**D 新蒲田1丁目西側**（大田区民センター跡地西側）／敷地面積約2,400㎡

大田区民センター 平成30年3月で閉館し、その後取壊し、大田都税事務所が移転（平成33年5月～平成36年7月） → 都区合同庁舎に移転（平成36年8月） → 蒲田西地区の総合的まちづくり活用施設（33、34年度取壊し後検討する）

● 都区合同庁舎（平成36年8月から）の概要

土地：所有地／建物：区分所有／構造：地上7階地下1階建（延床面積約7,400㎡）  
1階：駐車場・大田区（蒲田西特別出張所）、2・3階：大田区（蒲田西特別出張所・地域包括支援センター）、4～7階：主税局（都税事務所）



蒲田西特別出張所の改修案が、11月15日の委員会で報告されました。蒲田西特別出張所は、都税事務所と一緒に都区合同庁舎にする案が出されました。出張所跡地は、長寿命化改修工事が行われ、蒲田西地区地域活動拠点として予定されており、平成30年度中盤にどのように使うかを決めたいと報告がありました。

大竹辰治区政ニュース

2017年11月26日

事務所 大田区西蒲田5-9-12 電話 3735-2611  
控室 大田区蒲田5-13-14 電話 5744-1477  
ご意見・ご要望をお寄せください

